

本日の会議に付した事件

令和元年第2回山元町議会定例会（第1日目）

令和元年6月7日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 提出議案の説明
日程第 4 報告第 4号 専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）
日程第 5 報告第 5号 繰越明許費繰越計算書について（平成30年度山元町一般会計）
日程第 6 報告第 6号 事故繰越し繰越計算書について（平成30年度山元町一般会計）
日程第 7 報告第 7号 山元町水道事業会計予算繰越計算書について
日程第 8 報告第 8号 山元町下水道事業会計予算繰越計算書について

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、令和元年第2回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、4番岩佐孝子君、5番伊藤貞悦君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．会期の決定を議題といたします。

局長に、お手元に配布しております会期日程案を朗読させます。

事務局長（武田賢一君）はい、議長。会期日程案、月日、曜日、会議別、内容の順に朗読します。

6月7日、金曜日、本会議、会議録署名議員の指名、会期の決定、提出議案の説明、議案審議。

6月8日、土曜日、6月9日、日曜日、休会。

6月10日、月曜日、常任委員会。

6月11日、火曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

6月12日、水曜日、本会議、会議録署名議員の指名、一般質問。

6月13日、木曜日、常任委員会。

6月14日、金曜日、本会議、会議録署名議員の指名、議案審議。

以上です。

議 長（阿部 均君）お諮りします。

本定例会の会期は、会期日程案のとおり、本日から6月14日までの8日間に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から6月14日までの8日間に決定しました。

議長（阿部 均君）これから、議長諸報告を行います。

事務局長に、お手元に配布しております報告書を朗読させます。

事務局長（武田賢一君）はい、議長。議長諸報告。

1. 議会閉会中の動向

5月10日、仙南・亘理地方町村議会議長会議が開催され、出席しました。

5月23日から24日、総務民生常任委員会が視察研修のため、千葉県流山市、栄町を訪れました。

5月28日から29日、全国町村議会議長・副議長研修会と県選出の国会議員との懇談会が東京で開催され、副議長と出席しました。

同日28日、宮城県町村議会議長会議が開催され、出席しました。

（総務民生常任委員会）

5月22日、委員会が開かれました。

（産建教育常任委員会）

5月17日、5月30日、委員会が開かれました。

（議会運営委員会）

6月5日、委員会が開かれました。

（全員協議会）

5月20日、6月4日、協議会が開かれました。

2. 請願（陳情）の受理

陳情3件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

3. 長送付議案等の受理

町長から議案等18件が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

4. 質問通告書の受理

議員8名から一般質問の通告があり、これを受理したので、その一覧表を配布しております。

5. 監査、検査結果報告書の受理

監査委員から例月出納検査結果が提出され、これを受理したので、その写しを配布しております。

6. 説明員の出席要求

本定例会にお手元に配布のとおり説明員の出席を求めています。

7. その他特に報告すべき事項

町長から工事請負契約締結の報告書が提出されたので、その写しを配布しております。
以上です。

議長（阿部 均君）これで議長諸報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第3. 提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等18件を山元町議会先例67番により一括議題

といたします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めまして、おはようございます。

本日ここに新庁舎において初めてとなる記念すべき令和元年第2回山元町議会定例会が開会され、令和元年度一般会計補正予算案を初めとする提出議案をご審議いただくに当たり、最近の町政の動向と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

震災から8年の歳月を経て、令和時代の幕開けとともに、待ち望んだ新庁舎での業務を開始いたしました。先月10日には、村井知事や議員各位を初め、国や県、町の関係者、また、ご支援をいただいた各種団体の代表者など、約150名の皆様にご臨席を賜り、盛大に開庁式をとり取り行うことができましたことに対し、改めて感謝申し上げます。

新庁舎の丸みを帯びたモダンな建物は、町民生活に直結する部署を1階に集約するなど、町民の利便性の向上や、開かれた空間を取り入れた構造となっており、海と山をつなぎ、人と人をつなぐ要となるタウンホールとして、新市街地を初めとした町並みと青く美しい太平洋を眼下に臨み、復興のまちづくりを存分に感じるものとなっております。

今後は、地域振興の拠点、復興のシンボルとして、町民に長く親しまれる庁舎となるよう、職員一人一人が町民の視点に立った業務に取り組んでまいります。

次に、「住むならやっぱり山元町」をスローガンに、本町の最重要課題の一つとして、重点的に取り組んでいる「移住・定住支援事業」についてですが、全国的に人口減少が続いている中であって、今年3月末及び4月末現在の住民基本台帳人口が2カ月連続で増加いたしました。

就職や学校入学など、異動が続く、例年人口が減少するこの時期に増加したことは大変喜ばしく、県内最高水準の「移住・定住支援事業」が着実に実を結んできていると実感しているところであります。

さらに、4月からは、若者の新婚・子育て世帯に、より重点を置いた制度にリニューアルし、4人世帯の場合では、最大で370万円の補助を受けることができる支援策を構築しております。また、「子育てするなら山元町」をスローガンとした各種子育て支援事業もあわせた相乗効果により、この人口増加が3カ月、4カ月継続できるよう引き続き子育て支援の充実、移住・定住の促進に鋭意取り組んでまいります。

次に、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」についてですが、おかげさまで、連日多くの皆様にご利用いただいております。オープンから4カ月足らずで、来場者数が約36万人を記録し、売上金額につきましても、既に先月末現在で今期の目標額を上回ったところであり、これもひとえに関係各位のご支援とご協力によるものと感謝しております。

また、この盛況ぶりは交通インフラの利用状況にも確実に出ており、山元南スマートインターチェンジや坂元駅の利用者数について、施設のオープン以降の利用者が昨年同時期と比較すると、確実に増加傾向にあるなど、直売所による波及効果が随所にあらわれているものと受けとめております。

これらオープン来のご愛顧に感謝を込め、今月2日には、イチゴのシーズン終了に合

わせたやまもと夢いちごの郷「ふれあい市」が開催され、収穫の最終を迎えたイチゴや、山元町ならではの商品を求めるお客様で大変にぎわいました。

このようなにぎわいが着実に実を結び、交流人口100万人という大きな目標の達成へ現実味を帯びてきております。町にとって明るいニュースが続いておりますが、今後もチーム山元の総力を挙げて、活気ににぎわいを創出し、交流人口の拡大に向け、全力で取り組んでまいります。

それでは、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取り組みについてご報告申し上げます。

初めに、交流人口100万人を目指し、震災からの復興プロジェクトである交流拠点とにぎわい創出の場、健康増進の場として整備が検討されているパークゴルフ場についてですが、これまでの市場調査結果の報告に続き、採算性調査結果として、ホール数に応じた概算整備コスト及び収支予測、またパークゴルフによる多面的機能としての健康増進効果や、交流人口の推定を踏まえ、総合的な事業可能性の判断についてまとめましたので、ご報告いたします。

採算性については、18ホール、36ホール、54ホールの3つの規模を概算整備コストや財源、運営方法、維持管理費、需要予測、収支予測、健康増進効果、交流人口の整理等の項目で比較検討したところ、54ホール規模の総合評価が健全運営可能と推測され、施設整備の効果が最大であるとの調査結果となっております。

町といたしましては、今回の調査結果を踏まえ、今後の整備方針等の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災の教訓等を後世の人々に伝承するとともに、防災・減災に対する意識の高揚を図るため、震災遺構として整備を進めている旧中浜小学校についてですが、先月入札手続を経て、業者が決定したことから、今議会において本契約に係る契約議案をご提案しております。

次に、オリンピックを通じて、世界各国からの支援に感謝を示し、復興をアピールするという復興五輪を理念とした2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会についてですが、来年7月24日の開催に向け諸準備が進められております。

4月に入り、大会チケットの販売方法や時期等の概要が発表されておりますが、今月1日には東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から聖火リレーのルート概要が発表されました。

その内容としては、来年3月26日に福島県をスタートし、47都道府県を121日間で約1万人がリレーする中で、県内では6月20日から3日間にわたり沿岸部被災地を中心にリレーされ、本町は22日のスタート地点に決定されたものであります。

今後、具体的な内容が公表されることとなりますが、約1年後に迫ったオリンピックの機運醸成に向けてその一翼を担うべく県の実行委員会等との連携を図りながら、ここまで復興が進んだ町の様子を、国内外にアピールする絶好のチャンスにしてまいりたいと考えております。

次に、現在、歴史民俗資料館に移設・展示されている「合戦原遺跡の線刻壁画」のモチーフから生まれたキャラクター「せんこくん」が平成31年3月22付で特許庁から商標登録を受けました。

今後地域の歴史を知る手段としてせんこくんを積極的に活用しながら、さらなる交流

人口の拡大等に向けても幅広くアピールしてまいります。

次に、児童生徒にとって、よりよい学びができる環境の整備を目的に、検討を進めてきた町内小・中学校の再編についてですが、教育委員会では、去る4月25日に、第1回の山元町立中学校再編準備委員会を開催し、37名の方に委員を委嘱いたしました。委員は、PTAや学校評議員をはじめ、同窓会や地域住民、学校関係の代表者及び学識経験者等で構成されており、令和3年4月の新中学校の開校に向け、組織体制や役割分担、今後のスケジュール等について協議、確認いただいたところであります。

再編準備委員会では、代表者会及び各検討部会で具体的な話し合いがなされることとなりますが、町民の皆様とともに、新しい中学校をつくり上げるという考えのもと、これまでのご経験等を踏まえて、それぞれのお立場からのご意見をいただけるものと期待しているところであります。

次に、町内各地の道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、県道相馬互理線改良工事についてですが、坂元川及び戸花川橋梁部、新浜地区に加え、福島県境から町道上平磯線の区間等、順次工事が進められておりますが、工事未着手区間につきましても、年度内に盛り土工事の発注を予定していると伺っております。

また、国道6号の高瀬交差点改良とゴルフ場出入口右折レーン整備についてですが、昨年度仙台河川国道事務所において発注しましたところ、残念ながら入札不調が2回続いたことから、今年度へ事業が繰り越されており、現在再度入札、公告に向け手続中であると伺っております。

なお、仙台河川国道事務所において、やまもと夢いちごの郷周辺ののり面及び国道用地にシバザクラ等の植栽をしていただきました。関係者のご協力をいただきながら、施設への来場者や町に訪れた方々に楽しんでいただけるスポットとなることを期待しております。

次に、企業誘致等の状況についてですが、新浜地区への進出が予定されている太平洋ブリーディング株式会社の誘致につきましては、早期に事業用地を取得し、同社との立地協定が図られるよう鋭意、地権者の方々との用地取得に係る同意徴集を進めており、全筆同意まで、数名を残すまでとなりました。

今後、太平洋ブリーディング株式会社との協議を重ね、地権者との用地の取得契約に移行しますが、一日も早い立地に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、沿岸部における土地の整序化と営農再開を目的とした山元東部地区農地整備事業についてですが、昨年、山元東部地区では水田の整備工事が完了し、ほ場は大区画の整形田に生まれ変わりました。さらに、揚水機場等のかんがい施設の整備によって、安定した用水供給も可能になり、今年2作目の実りに向けて、出納の作付が行われました。

また、昨年の営農再開以降も補完工事や暗渠排水工事を実施し、その都度課題解決に取り組んできたことで、今年は、昨年以上に営農環境が向上したため、秋の収穫が期待されるだけでなく、今後は転作といった土地利用についても可能性が広がりました。

さらに、沿岸部の排水対策ですが、施設等の排水対策工事もいよいよ今年度で完了の見通しとなり、安心して営農できる環境が整うとともに、震災前からの長年の課題であった排水問題も解消するものと考えております。

最後に、第6次山元町総合計画策定事業の進捗についてですが、これまで審議会等で

御意見をいただきながら、進めているところでありますが、先月下旬には、議会全員協議会においても、基本構想案及び基本計画案をお示したところであります。

町といたしましては、審議会での審議はもとより、住民の皆様や、議員各位から幅広くご意見をいただきながら、引き続き、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、東日本大震災からの復興・創生に向けた最近の取り組みについてご報告申し上げます。

引き続き、我が町の復興・創生に向けてチーム山元一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、委員各位におかれましても、これまで同様、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議をいただく各議案の概要について、順を追ってご説明申し上げます。

初めに、専決処分に係る報告関係について申し上げます。

報告第4号専決処分の報告については、山下浅生原線道路改良工事について、施工内容や数量に軽微な変更が生じたことに伴い、変更契約を締結いたしましたので、これを報告するもの、報告第5号繰越明許費繰越計算書については、さきの議会定例会においてご可決いただきました平成30年度一般会計補正予算の繰越明許費について、令和元年度に繰り越しましたので、報告するもの、報告第6号事故繰越し繰越計算書については、関係機関との協議や地権者の相続人の所在確定に不測の時間を要したこと等により、一部の事業が完了できなかったため、令和元年度に事故繰越ししましたので報告するもの、報告第7号山元町水道事業会計予算繰越計算書及び報告第8号山元町下水道事業会計予算繰越計算書については、関係地権者との協議に不測の時間を要したこと等により、令和元年度に繰り越しましたので、報告するものであります。

次に、予算外の議決議案について申し上げます。

議案第31号山元町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第32号山元町手数料条例の一部を改正する条例については、不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第33号東日本大震災に伴う山元町国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例については、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者に係る国民健康保険税の財政支援が延長されたことから、所要の改正を行うもの、議案第34号山元町介護保険条例の一部を改正する条例については、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等の施行に伴い、所要の改正を行うもの、議案第35号平成31年度山元町消防ポンプ積載車等更新事業に係る物品購入契約については、財産の取得について議会の議決を求めるもの、議案第36号については、山元町坂元合同庁舎解体工事に係る工事請負契約を締結するに当たり議会の議決を求めるもの、議案第37号については、漁港環境施設整備工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの、議案第38号については、旧中浜小学校震災遺構保存整備工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの、議案第39号から40号については、町道の路線廃止及び認定について議会の議決を求めるものであります。

続いて、補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第41号令和元年度山元町一般会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、法改正や国・県補助金の内示額等に起因する経費等を補助金交付決定ベースで予算化したほか、第24回復興交付金申請により認められた埋蔵文化財収蔵庫建設事業や津波避難誘導標識整備事業に係る経費等を計上しております。

また、債務負担行為の追加については、会計年度任用職員制度の施行に伴い、包括委託契約を進める必要があることから、期間及び限度額を定めるものであります。

以上、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、国・県支出金や震災復興特別交付税、震災復興交付金基金等からの繰入金等を増額するとともに、最終的な財源調整として財政調整基金の取り崩しを増額措置した結果、今回の補正額は、約2億8,000万円を増額し、総額116億4,000万円余とするものであります。

議案第42号令和元年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

歳出予算については、制度改正に伴うシステム改修費を計上するものであります。

歳出予算に見合う財源としては、財政調整基金の取り崩しを増額措置した結果、今回の補正額は、約300万円を増額し、総額18億2,000万円余とするものであります。

議案第43号令和元年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について申し上げます。

法令の施行に伴う低所得者の介護保険料軽減強化により、保険料を減額するとともに、その減額分の補填措置として、一般会計繰入金を増額するものであります。

以上、令和元年度第2回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課室長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）これで提出議案の説明を終わります。

議長（阿部 均君）日程第4．報告第4号を議題とします。

本案について報告を求めます。

建設課長（佐藤 誠君）はい、議長。報告第4号専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

地方自治法の規定に基づき議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分したので、報告するものであります。

議案の概要につきましては、第2回議会定例会配布資料No.1で説明申し上げますので、ご準備をお願いいたします。

本件は、山下浅生原線道路改良工事に、契約内容の一部に変更を生じたことから変更契約を締結したものでございます。

順を追って説明いたします。

1. 契約の目的、2. 契約の相手方につきましては、記載のとおりでございます。

3. 契約金額でございますが、全て消費税込みで、原契約4,428万3,240円、変更後4,603万6,080円、175万2,840円の増、3.96パーセント増

でございます。

工事の場所は、山元町山下地内となっております。

5番、変更分の工事の概要でございます。舗装盤撤去が原契約36立米に対しまして、変更で102立米、取付排水路N=5カ所が新規項目となっております。

工期につきましては、記載のとおりで変更はございません。

7番、変更理由でございますが、舗装盤の撤去を出来形数量で精算したことによる66立米の増、既存用水路と新設集水ますとを接続するため、取付排水路を追加したことによる増でございます。

2ページ目をご覧ください。

こちらは本工事の施工箇所及び範囲を示したものでございます。

3ページ目をご覧ください。

3ページ目と4ページ目にまたがっておりますが、こちらは今回の工事の平面図となっております。3ページ目の右側から4ページ目の左側でございます赤く着色したところは今回の施工範囲、L=140メートルとなっております。この範囲で既設の車道の舗装盤の撤去をしておりますが、その厚みが当初想定よりも厚かったことから、36立米から102立米に増となったものでございます。また、図面の中に丸が5カ所書いてありますが、この5カ所につきまして、新設の排水ますに接続する部分の水路を増としたものでございます。

1ページ目に戻ります。

8番、議決の経緯でございますが、記載のとおりでございます。

以上で報告4号専決処分の報告についての説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（阿部 均君）報告第4号専決処分の報告について（工事請負契約金額の変更）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第5．報告第5号を議題とします。

本案について報告を求めます。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。それでは、報告第5号繰越明許費繰越計算書についてご説明をいたします。

さきの3月議会におきまして明許設定をいたしました一般会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法施行令の規定に基づき具体的な繰越額をご報告させていただくものでございます。

1ページをお開き願います。

平成30年度山元町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

計算書の見方につきましては、左から順に予算の科目、事業名の欄となっており、続いて金額欄にはさきの3月議会で設定いたしました繰越限度額を記載しております。この繰越限度額の範囲において、平成30年度決算に基づく確定した繰越額を記載したものが翌年度繰越額の欄となっており、財源内訳を右側の欄に記載しておりますのでご確認願います。合計18事業を実際に繰り越しております。

主な事業につきましてご説明をいたします。

まず第2款総務費第1項総務管理費の新庁舎移転支援事業、新庁舎備品等購入事業、

電子計算システムリプレース更新事業については、新庁舎への引っ越し日が新年度になったことから、繰り越しをしたものでございます。

次に、第6款農林水産業費第1項農業費のうち、東部地区土地利用整序化促進事業については、地権者等の同意取得に不測の日数を要したことから、繰り越したものでございます。

次に、第7款商工費第1項商工費については、企業誘致対象用地の地権者との用地交渉に不測の日数を要したため、繰り越したものでございます。

次に、第8款土木費第2項道路橋梁費のうち、社会資本整備総合交付金事業についてですが、こちらにつきましては、関連工事等の調整や、地権者との交渉に不測の日数を要したため、繰り越したものでございます。

2ページをご覧ください。

最後に、第10款教育費第2項及び第3項の小・中学校エアコン整備事業については、国の臨時特例交付金を活用して整備することになったエアコン整備事業について繰り越したものでございます。

以上合計いたしまして明許繰越額の合計が18億5,689万円余となっておりますが、そのうち18事業17億4,572万円余を令和元年度に実際に繰り越したということとなります。財源内訳はご覧のとおりでございます。

説明については以上となります。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）報告第5号繰越明許費繰越計算書について（平成30年度山元町一般会計）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第6．報告第6号を議題とします。

本案について報告を求めます。

企画財政課長（大内貴博君）はい、議長。それでは、報告第6号事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。

こちらも地方自治法施行令の規定に基づき具体的な繰り越しの額を報告させていただくものでございます。

1ページをお開き願います。

平成30年度山元町一般会計事故繰越し繰越計算書でございます。

いわゆる突発的な事象により年度内に支出が終わらなかったため、やむを得ず翌年度に繰り越しするものにつきまして、その理由等を説明するものでございます。計算書につきましては、左から順に予算科目、事業名、昨年度中の支出負担行為額、その隣には支出状況を記載しております。また、繰越額及びその財源内訳に続いて、表の一番右の欄にそれぞれの事業についての繰り越し理由を記載しておりますのでご確認願います。

平成30年度から令和元年度に事故繰り越しするものは4件となっております。

まず第8款土木費第2項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業でございます。表

の中央、翌年度繰越額の欄にありますとおり1億2,392万円余を事故繰り越しするものがございます。その理由でございますが、頭無西牛橋線橋梁整備工事並びに高瀬笠野線道路改良工事において地権者との調整等に不測の日数を要し、年度内の完成が困難となったものでございます。

続きまして、第11款災害復旧費第1項公共土木施設災害復旧費でございます。事業名公共土木施設単独災害復旧事業については、13万円余を事故繰り越しするものがございます。その理由でございますが、相続人の所在確定に不測の日数を要したことにより、年度内の用地買収が困難となったものでございます。

次の公共土木施設補助災害復旧事業につきましては、2,356万円余を事故繰り越しするものがございます。その理由でございますが、影倉橋橋梁災害復旧工事において、計画変更協議に時間を要したことにより、年度内の完成が困難となったものでございます。

第10項その他施設災害復旧費につきましては、3,844万円余を事故繰り越しするものがございます。その理由につきましては、山下地区地域防災崖崩れ対策工事において、崖崩れ対策範囲の見直しにより遅れが生じたことによりまして、年度内の完成が困難となったものでございます。

以上、事故繰り越しの合計額でございますが、1億8,606万円余、財源内訳といたしましては国・県支出金が1億1,220万円余、地方債2,110万円となっております。

説明については以上でございます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。―― 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）報告第6号事故繰り越し繰越計算書について（平成30年度山元町一般会計）を終わります。

議長（阿部 均君）日程第7. 報告第7号を議題とします。

本案について報告を求めます。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。それでは、報告第7号山元町水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成30年度山元町水道事業会計予算の繰り越しにつき、別紙のとおり報告するものです。

次ページをお開きください。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額でございます。款、項、事業名の順にご説明いたします。

1款資本的支出1項建設改良費、事業名は、老朽管更新工事となります。予算計上額は5,206万4,000円、支払い義務発生額が3,642万4,861円、翌年度へ繰り越した額が1,550万円、財源内訳は記載のとおりでございます。なお、不用額は8万9,139円。説明といたしまして、繰り越しの理由が、関係地権者との協議

に不測の日数を要したためでございます。

説明は以上でございます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）報告第7号山元町水道事業会計予算繰越計算書についてを終わります。

議長（阿部 均君）日程第8. 報告第8号を議題とします。

本案について報告を求めます。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。それでは、報告第8号山元町下水道事業会計予算繰越計算書についてご説明申し上げます。

平成30年度山元町下水道事業会計予算の繰り越しにつき、別紙のとおり報告するものです。

次ページをお開きください。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額でございます。水道事業会計同様、款、項、事業名の順にご説明いたします。

まず、1款資本的支出1項建設改良費のうち、事業名が污水管更新工事等について。予算計上額は6,525万4,000円、支払い発生義務が4,856万5,144円、翌年度へ繰り越した額が1,500万円。財源内訳は記載のとおりでございます。不用額は168万8,856円となります。繰り越し理由といたしましては、関係地権者との協議に不測の日数を要したためでございます。

次に、同じく1款の資本的支出1項建設改良費のうち、事業名が、山元浄化センター汚泥脱水設備改築工事についてでございます。予算計上額は1億円、支払い義務発生額はゼロ円です。翌年度へ繰り越した額が1億円、財源内訳は記載のとおりでございます。不用額はございません。繰り越し理由につきましては、施工に伴う基本計画の策定、変更、こちらは更新機器の配置、維持管理業者との調整などがございます。こちらに不測の日数を要したためでございます。

説明は以上でございます。

議長（阿部 均君）これから質疑を行います。—— 質疑はありませんか。

1番岩佐哲也君の質疑を許します。

1番（岩佐哲也君）ただいま説明いただきましたが、繰り越し1,500万円、この理由はわかりました。この不用額168万8,000円、これはなぜ不用額が発生したのか、この明細についてご説明いただきたいと思っております。

上下水道事業所長（大橋邦夫君）はい、議長。こちらですね、予算計上額のうち、支払い義務発生額、こちらには消耗品なども全て含めておりますので、消耗品などの不用額、あるいは人件費等で時間外の不用額、こちらも全て含めた額となっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

1番（岩佐哲也君）その内訳、人件費とか、その消耗品、どのぐらいにみてどれくらい不用が

生じたのかと、わかれば、概略で結構ですから、168万円の内訳ですね。
上下水道事業所長（大橋邦夫君）大変申しわけありません。詳細の資料は今持ち合わせておりませんので、時間をいただければ準備いたしますのが……。

1番（岩佐哲也君）後で結構ですので、今でなくてよろしいですが、いずれ議会のほうに提出いただければと思います。以上です。

議長（阿部 均君）ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）これで質疑を終わります。

議長（阿部 均君）報告第8号山元町下水道事業会計予算繰越計算書についてを終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は6月11日10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時54分 散 会
